

# 「災害時等における応急対策業務に関する協定（筑後川局管内）」

## 3社と協定締結しました

～限られた水資源を有効に～

水資源機構（以下「機構」という。）では、令和2年2月28日から「災害時等における応急対策業務に関する協定（筑後川局管内）」を締結して頂ける企業の公募を行い、3社と協定締結を行いました。

本協定は、災害（地震・豪雨等異常な自然現象、大規模な事故災害及び長期間にわたる異常渇水等）発生時に機構が筑後川局管内で所有する配備機材の運転・輸送・設置等を行うことにより、被災地における被害の拡大防止と、被災地の早期復旧等に資することを目的としています。

今回の協定締結により、災害時の体制の一層の充実、強化を図り、今後の災害時の対応に備えていきたいと考えています。

### 【協定の概要】

業務実施範囲：福岡県、佐賀県、大分県、熊本県

以上の各県内とする。ただし、必要に応じて、協議のうえ当該実施範囲を拡大できる。

業務内容：災害発生時に機構が各地に所有している配備機材の輸送・設置・運転操作等を行う。

協定の期間：令和2年7月1日から機構又は協定締結企業が解除を求めるまでの間

### 【協定締結企業】

別紙のとおり



令和2年7月1日  
独立行政法人 水資源機構

### 発表記者クラブ

国土交通省九州記者会、九州建設専門記者クラブ、  
久留米市政記者クラブ、佐賀県政記者クラブ

### 問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構

住所：埼玉県さいたま市中央区新都心11-2

電話：総務部広報課 篠原、松岡 048(600)6513

危機管理監付 鶴沢、田作 048(600)6544

別紙

「災害時等における応急対策業務に関する協定（筑後川局管内）」

締結企業

有限会社英興建設
大成建設株式会社九州支店
株式会社奥村組九州支店